



		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた
	1	利用定員が指導訓練室等スペ	6	01012	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用し	改善改善内容又は改善目標
	2	ースの関係で適切である 職員の配置数は適切である	6		ています。 法律の定めた配置数以上の職員数で対応しています。	
環境・体制整備の関係を関するというでは、業務改善の関係を関するというでは、関係の関係を関するというでは、関係の関係を関するというでは、関係の関係を関するというでは、関係の関係を関係しているというでは、		生活空間は、本人にわかりや すく構造化された環境になっ ているか。			児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応 じた物の配置・導線作りに努め、定期的に見	
	3	また、障がいの特性に応じ、 事業所の設備等は、パリアフ リー化や情報伝達等への配慮 が適切になされている	6		直しをおこなっています。 構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーになっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく 過ごせる環境になっているか。 また、児童たちの活動に合わ	6		営業時間開始前に清掃・消毒を毎日実施して います。換気は一日を通して実施しています。	
	5	せた空間となっている 業務改善を進めるための PDCA サイクル (目標設定と振り返り)			サービス提供前に利用児童の支援について話 す時間を設けています。 また、定期的に会議を行い、日々の振り返り	
	J	リイクル(日標設定と振り返り) に、広く職員が参画している 保護者様向け評価表を活用する	0		を定した。	
	6	などによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		把握することにより、改善につなげています。 今後も公式 Web サイトで公開してまいります。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護 者様向け評価表の結果を踏まえ、 事業所として自己評価を行うと ともに、その結果による支援の 質の評価及び改善の内容を、事	6		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります
		業所の会報やホームページ等で 公開している				
	8	第三者による外部評価を行い、 評価結果を業務改善につなげて いる		6	現時点では第三者評価は実施できておりません。 内部研修は定期的に行っており、動画による	第三者による外部評価については今後の課題 として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、 研修の機会を確保している	6		社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めています。 今年度はコロナ対策を行った中で管理者中心に外部研修にも参加する機会がありました。	
	10	アセスメントを適切に行い、児 童と保護者様のニーズや課題 を客観的に分析した上で、児童 発達支援計画を作成している	6		より良い支援のためにアセスメントを適切に 行い、しっかりと保護者様から情報を聞き取 り、記録し、支援計画作成に活かしています。	
	11	児童の適応行動の状況を把握 するために、標準化されたアセ	6		標準化されたアセスメントシートを使用し、 状況の把握に努めています。	
		スメントツールを使用している 児童発達支援計画には、児童発 達支援ガイドラインの「児童発			pyyddyddigeleggyd Coxol y g	
	12	達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択さ	6		児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的 な支援内容が設定された支援計画を作成して います。	
		れ、その上で、具体的な支援内容が設定されている				
	13	児童発達支援計画に沿った支援 が行われている	6		一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・ 共有し個々の計画に沿った支援を提供しています。 季節に合ったものを取り入れたり、運動・言	
	14	活動プログラムの立案をチーム で行っている	6		語療育のプログラムを定期的に取り入れるな ど、職員間で話し合い、立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しない よう工夫している	6		児童の状況に合わせ、個別療育の他、イベントや製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないように工夫しております。 また、利用頻度が少ない児童に関しては、イベント等に参加できるよう日程を調整しております。	
	16	児童の状況に応じて、個別活動 と集団活動を適宜組み合わせて 旧音楽楽寺技響・打画を作成している	6		ります。 個別の活動を主軸に置いていますが、運動・ 言語療育などを定期的に取り入れ、集団活動 への参加を促す支援計画を作成しています。	
	17	児童発達支援計画を作成している 支援開始前には職員間で必ず 打合せをし、その日行われる支	6		への参加を促す支援計画を作成しています。 	
	17	援の内容や役割分担について 確認している 支援終了後には、職員間で必ず	0		また、必要に応じて児童の様子も情報共有を 行いながら、共通認識を図っています。 支援終了後の打ち合わせは翌日の朝に時間を	
	18	又接終了後には、瞬间間でかり 打合せをし、その日行われた支 援の振り返りを行い、気付いた 点等を共有している	6		設け、振り返りをおこなっています。 勤務の関係で打ち合わせに参加できない場合は、連絡ノートを活用し、共通理解に努めています。	
	19	日々の支援に関して記録をと ることを徹底し、支援の検証・ 改善につなげている	6		日々、支援経過の記録を徹底し、検証・改善 につなげています。 記録は、出来たことだけではなく、苦手なこと・ 課題なども記録するようにし、より良い支援	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直	6		につなげています。 少なくとも6カ月に1回はモニタリングを実	
		しの必要性を判断している 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の			施し、支援計画の見直しをおこなっています。 担当者会議には、児童の状況に精通している 児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	21	状況に精通した最もふさわしい者が参画している 母子保健や子ども・子育て支	6		会議の内容は持ち帰り、職員間で共有しています。	
	22	援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている (医療的ケアが必要な児童や	6		必要に応じて各種関係機関と連携に努め、情報共有をおこなっています。	
	22	重症心身障がいのある児童等 を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、 保育、教育等の関係機関と連		6	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制事業所のあり方について模索してまいります
	24	携した支援を行っている (医療的ケアが必要な児童や 重症心身障がいのある児童等 を支援している場合)		6	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していま	事業所は重症心身障害以外の児童が対象と なっていることもあり、今後受け入れ希望が
		児童の主治医や協力医療機関 等と連絡体制を整えている		0	せん。	あった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・ 事業所のあり方について模索してまいります
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、 支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		保護者様のご意向を確認したうえで各関係機 関と情報共有・相互理解に努めています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と	6		小学校などへの進学時には、保護者様のご意 向を確認したうえで進学先との情報共有に努 めています。	
		相互理解を図っている 他の児童発達支援センターや 児童発達支援事業所、発達障			事業所を併用している児童については担当者	
関係機関や保護者様との連携・ロードの関係機関や保護者様への説明責任等によっては、関係機関や保護者様への説明責任等によっては、関係機関を保護者様との連携を表する。	27	害者支援センター等の専門機 関と連携し、助言や研修を受けている	6		会議で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子をうかがっています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚 園等との交流などの外部の児 童と活動する機会がある	2	4	個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて 交流会等の機会を検討してまいります。
	29	(自立支援) 協議会子ども部 会や地域の子ども・子育て会 議等へ積極的に参加している	1	5	状況に合わせて参加するようにしています。	日程の調整が難しい場合もありますが、自身 に必要な研修・講演等に参加できるようにし ていきます。
	30	日頃から児童の状況を保護者 様と伝え合い、児童の発達の 状況や課題について共通理解	6		送迎時や連絡帳にて、児童の様子をお伝えし、 発達状況や課題について共通理解に努めてい ます。 また、電話連絡や面談の場を設け、より密な	
		を持っている 保護者様の対応力の向上を図			情報共有に努めています。 家庭連携を通じて保護者様のお悩みやお困り ごとなどをお聞きし、必要な助言や効果的な	
	31	る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6		支援方法などをお伝えするように努めています。 また、ご家庭での協力が必要な場合にはご提案をさせていただき、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に運営規程、利用者負担等 について 丁寧な説明に努めています。 また、質問やご不明な点がないかなどを確	
		にて了事な説明を行うている 児童発達支援ガイドラインの 「児童発達支援の提供すべき			認しながら進めています。	
	33	支援」のねらい及び支援内容 と、これに基づき作成された 「児童発達支援計画」を示し ながら支援内容の説明を行い、	I		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。 保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい内容の説明を心がけ計画の同意を得ております。	
		保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている 定期的に、保護者様からの子育			お悩みのご相談があった場合は、その都度	
	34	定期的に、保護者様がらの子育 ての悩み等に対する相談に適 切に応じ、必要な助言と支援を 行っている	6		助言をおこなっています。 また、いただいたご質問やその場での回答 が難しい内容は一度持ち帰り、迅速な対応 を心がけています。	
	35	父母の会の活動を支援した り、保護者会等を開催したり するなどにより、保護者様同		6	個人情報の関係もあり、保護者様の集まる機 会が実現できていませんが、ご意向を踏まえ つつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見等を踏まえて 交流会等の機会を検討してまいります。
		士の連携を支援している 子どもや保護者様からの相談 や申入れについて、対応の体 制を整備するととます。旧第			日々の利用に関するご意見やご相談について	
	36	制を整備するとともに、児童 や保護者様に周知し、相談や 申入れがあった場合に迅速か つ適切に対応している	-	-	は、迅速に対応できるよう配慮しています。 苦情へのご相談窓口も設けており、契約時に ご説明しております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活 動概要や行事予定、連絡体制 等の情報を児童や保護者様に	6		公式 Web サイトのプログにて事業所の様子をお伝えしており、「COMPASS だより」を季刊発行しています。また、事業所便りを毎月配付し、児童の日々	
		対して発信している			の様子や行事の様子などを写真とともにわか りやすく掲載しています。 個人情報に関する書類は、鍵付き書庫で保管	
	38	個人情報の取扱いに十分注意 している	6		し、取り扱いには十分配慮しています。 また、写真や動画の撮影が必要な場合は事前 に保護者様に許可をいただいております。	
	39	障がいのある児童や保護者様 との意思の疎通や情報伝達の ための配慮をしている	1		児童には状況や特性に合わせた伝達方法を用いています。 保護者様には連絡帳を始め、口頭でも伝達を しており、専門用語は避け、わかりやすい言 葉を使うよう心がけています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招 待する等地域に開かれた事業 運営を図っている		5	葉を使うよう心がけています。 個人情報の関係もあり、保護者様の集まる機 会が実現できていませんが、ご意向を踏まえ つつ、必要に応じて今後検討してまいります。	今後、保護者様のご意見も伺いながら検討し てまいります。
		緊急時対応マニュアル、防犯 マニュアル、感染症対応マ			各種マニュアルを策定するとともに、事業所	
	41	ニュアル等を策定し、職員や 保護者様に周知するとともに 発生を想定した訓練を実施し ている	6		に掲示して保護者様にご案内させていただい ています。 また、定期的な訓練も実施しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期 的に避難、救出その他必要な 訓練を行っている	6		避難訓練は、児童も参加しての訓練を年間を 通して4回実施しています。 訓練の様子は事業所便りを通してお伝えして います。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	_		会社で統一したアセスメントシツールを使用 して状況の把握に努めています。 また、連絡帳や電話連絡を通して状況の変化	
	44	食物アレルギーのある児童に ついて、医師の指示書に基づく	6		を確認させていただいています。 契約時に確認を行い、アレルギー児童のリストを作成のうえ、職員と情報共有を行い、対	
非常時		対応がされている			応しております。 ヒヤリハット事例を作成して、職員間に周知 し再発防止に努めています。	
時等の対応	45	ヒヤリハット事例集を作成し て事業所内で共有している	6		作成時には、今後の安心安全な事業所運営に活かすため、状況の説明・対策を事細かに、かつ、わかりやすく記録するように心がけています。	
-						

6

6

事業所内で職員研修を実施し、虐待防止に

利用契約書では、原則として身体拘束は禁

止となっておりますが、止むを得ず必要と なる場合には、保護者様に十分なご説明を

おこない、承諾を得て支援計画に記載する

ついて周知に努めています。

ようにしています。

46

虐待を防止するため、職員の研

修機会を確保する等、適切な対

どのような場合にやむを得ず

身体拘束を行うかについて、組

織的に決定し、児童や保護者様

に事前に十分に説明し了解を 得た上で、児童発達支援計画に

応をしている

記載している